

空き家の家財道具の片付け費用を補助

渋川市空き家バンクに登録した空き家内の家財道具などを処分する人に、費用の一部を補助します。
補助対象 次の要件のいずれにも該当すること

- ・「渋川市空き家バンク」の登録物件または登録申請中の物件
- ・市税を滞納していない
- ・委託する場合は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に規定する許可を受けている業者に
- ・渋川市空家解体事業補助金を利用しない

補助対象費用

- ・特定家庭用機器の引取運搬料金およびリサイクル料金
- ・業者に委託する際の家財道具などの収集運搬料および処分手数料
- ・家財道具などの処分費用
- ・空き家片付けとともに敷地内の樹木の剪定伐採および処分をする場合はその費用

補助限度額 5万円

受付開始日 4月1日(金)

※予算に達し次第締め切り

申請方法 所定の申請書と必要書類を、片付け予定の7日前までに政策創造課へ

※申請書・必要書類などは、政策創造課または、市ホームページ(ID=7384)にあります

詳しくは、**本政策創造課**(☎22401)へ。



地域おこし協力隊の星野隼人です。今は、空き家の利活用を行うために必要な知識を身に付けるため、勉強しています。

今後、活動の状況をSNS(Instagram)で紹介していきたいと思っています。良かったら、私のSNSをチェックしてください。

星野隊員のSNSはこちら▼



令和4年度の空き家活用などの支援策を紹介します

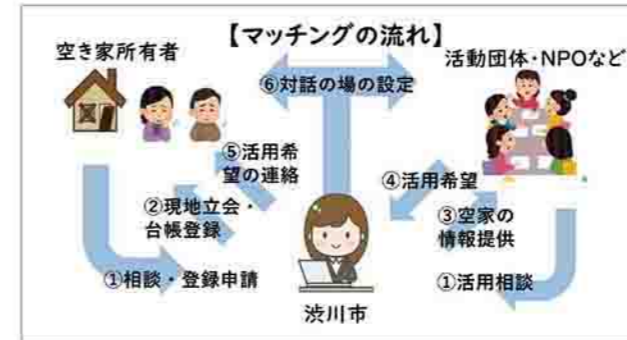


空き家活用分野の地域おこし協力隊員 星野隼人さん

空き家活用マッチング制度

空き家の活用で地域を活性化

「空き家を手放さずに有効活用したい人」と「空き家を借りて活動したい人」を募集し、条件が合う両者をつなぎ合わせる「空き家活用マッチング制度」を開始しました。
対象となる空き家
・市内にある利用可能な空き家(住宅または併用住宅)
・利用について、所有者および権利者全員から同意が得られる空き家



空き家を活用できる人

- ・空き家の活用により地域の活性化につなげたい個人または法人(営利・非営利は問いません)
- ※自身で居住するためだけの利用は対象外

活用希望例

- ・子育て支援、高齢者支援、福祉支援、地域交流の場、移住支援など

登録方法 所定の申請書と必要書類を政策創造課へ

※申請書・必要書類などは、政策創造課または市ホームページ(ID=9516)にあります

詳しくは、**本政策創造課**(☎22401)へ。



隣地統合事業

狭い土地などの統合を補助

狭小地(面積100平方メートル未満の民有地)や無接道地(道路に2メートル以上接していない民有地)、隣地を取得して、1つの敷地として活用する土地所有者を補助します。

補助対象者

- ・隣地統合後の所有者(個人)
- ・市税を滞納していない
- ・暴力団員ではない
- ※隣地統合の要件は問い合わせてください

補助対象費用

- ・不動産取得に係る媒介手数料
- ・所有権移転に係る登記費用
- ・測量および境界明示費用

補助上限額 10万円(狭小地・無接道地または隣地が居住誘導区域内にある場合は15万円)
受付開始日 4月1日(金)
※予算に達し次第締め切り
申請方法 所定の申請書と必要書類を、売買契約などの締結7日前までに政策創造課へ
※申請書・必要書類などは、政策創造課または市ホームページ(ID=7400)にあります
詳しくは、**本政策創造課**(☎22401)へ。

空き家のリフォーム・解体費用の補助

空き家を住宅としてリフォームする費用や解体する費用を補助します。

受付開始日 4月1日(金)

申込方法 所定の申請書と必要書類を、必ず着工前に建築住宅課へ

※申請書・必要書類は、建築住宅課または市ホームページ(ID=3838、3795)にあります

詳しくは、**建築住宅課**(☎22072)へ。

《空家活用支援事業補助金》

対象者

- ① 空き家を所有する個人
- ② 空き家を取得し、居住する目的で、市内事業者に発注してリフォームする人

対象建物 個人が所有し1年以上空き家のもの

※共同住宅・長屋住宅・給与住宅を除く

補助額 20万円以上の費用に対し10分の1を補助(上限30万円・他に20万円の加算があります)
※加算の内容は問い合わせてください

《空家解体事業補助金》

対象者

- ① 空き家を所有する個人
 - ② 空き家の所有者の相続人など
- 対象建物** 個人が所有し1年以上空き家の建物全部を、市内の事業者が発注して解体するもの
※その他の補助要件があります

補助額 20万円以上の費用に対し10分の1を補助(上限20万円・他に10万円の加算があります)

※加算の内容は問い合わせてください